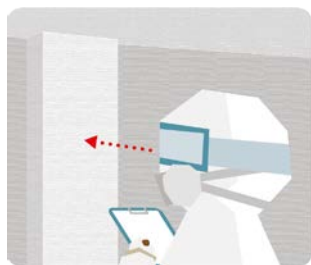


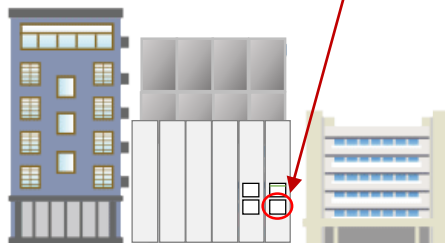
建築物の解体等工事を行う際は

アスベストの 事前調査の結果の掲示が必要です

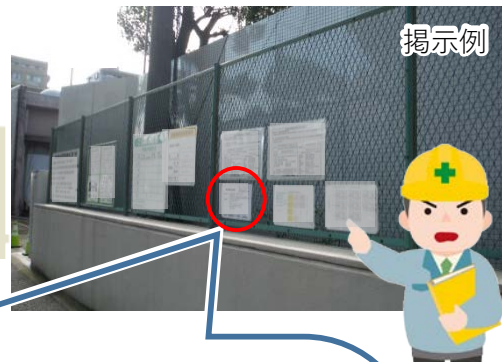
工事現場において公衆に見やすい位置に掲示してください



事前調査



工事期間中



掲示例

掲示記載例 (A3サイズ以上で掲示してください)

事前調査の結果		事前調査を終了した年月日		令和 3 年 10 月 1 日							
大気汚染防止法第18条の15に基づく事前調査の結果は以下のとおりです。											
＜建築材料＞		＜調査箇所＞		＜石綿含有＞		＜調査方法＞		＜特定建築材料＞		＜備考＞	
種類	使用有	建築物の階数・対象部位、改修工事対象場所等	有	有とみなす	無	①塩化マグネシウム等 ②自由性 ③分級 ④その他				種類	石綿繊維の種類 石綿含有率 等
						①	②	③	④		
吹付け材	☑	1～4階 天井・梁・柱	☑	☐	☐	☑	☑	☑	☐	吹付け石綿	クワタイル 10wt%
保温材	☐		☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐		
断熱材	☐		☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐		
耐火被覆材	☐		☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐		
石綿布	☐		☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐		
スレート波板、ボード等	☐		☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐		
けい酸カルシウム板第1種	☑	1～4階 天井板	☐	☐	☑	☑	☑	☑	☑		製造者の証明
押し出し成形セメント板	☐		☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐		
バルブセメント板	☐		☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐		
仕上げ塗材	☑	外壁	☑	☐	☐	☑	☑	☑	☑	石綿を含有する仕上塗材	クワタイル(実性分析)
下地調整塗材	☑	外壁・内壁	☑	☐	☐	☑	☑	☑	☑	石綿含有成形塗等	クワタイル(実性分析)
ビニル床タイル	☑	1～4階床	☐	☑	☐	☑	☑	☑	☑	石綿含有成形塗等	
窯業サイディング	☐		☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐		
石膏ボード	☑	1～4階内装仕切り板	☐	☐	☑	☑	☑	☑	☑		製造者の証明
ロックウール吸音天井板	☐		☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐		
その他の材料(上記の建築材料に該当しないもの)											
① 接着剤	☑	ビニル床タイルと床裏との接着剤	☐	☑	☐	☐	☐	☐	☐	石綿含有成形塗等	
②	☐		☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐		
③	☐		☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐		
④	☐		☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐		
⑤	☐		☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐		
元請業者 又は 自主施工者 (法人名、個人名、法人代表者(役職名))		株式会社ハマ土木 横浜市中区本町6丁目50-10 代表取締役 浜野 浩二									

- ▶ 石綿（アスベスト）の事前調査結果の掲示は、大気汚染防止法第18条の15で義務付けられています
- ▶ 建物本体のほか、煙突や給排水設備などの建築物全般について、**解体・改造・補修**を伴う建設工事を行う場合が対象です
- ▶ 事前調査の結果が「**石綿なし**」の場合でも掲示が必要です
- ▶ 石綿除去作業を伴う工事の場合、**石綿除去作業終了後も**工事期間中は掲示が必要です
- ▶ 調査結果は工事期間中は現場内の公衆に見やすい位置に**A3サイズ以上**で掲示してください
- ▶ 事前調査に関する記録の写しを**現場に備え置く**必要があります



解体 改造 補修 の前に

アスベストの 事前調査 が必要です

(根拠法令：大気汚染防止法第18条の15)

調査方法

- ① 設計図書等の書面調査及び目視による現地調査
- ② ①の調査で明らかにならない場合は、分析による調査
(ただし、分析をせず石綿含有ありとみなすこともできる)

事前調査のポイント

- ▶ 工事対象となる全ての建材を調査しているか
- ▶ 過去に実施した建材分析の対象は「6種類・0.1%超」であるか
- ▶ 調査は「必要な知識を有する者」が実施しているか (R5.10.1～)
- ▶ 調査結果を記録し、発注者に書面で説明しているか

不十分な事前調査で **工事中止** の場合も！

こんな事例が

- ・ 天井裏の壁面等の調査しにくい場所から
- ・ 発注者からの情報のみに頼ったら
- ・ 行政による立入検査で
- ・ 近隣からの苦情がきっかけで



工事着工後に届出対象の
石綿含有建材が見つかり工事中止！
届出提出後に工事再開※

※大気汚染防止法の場合、届出から14日後に石綿除去作業を開始できます (市条例の場合は7日後)

横浜市 みどり環境局 大気・音環境課 大気担当

住所 横浜市中区本町6丁目50の10 27階

TEL 045-671-3843 FAX 045-550-3923

受付時間 月曜日～金曜日
8:45～12:00、13:00～17:15
(祝日、休日、12月29日～1月3日を除く)

ホームページ <https://www.city.yokohama.lg.jp/business/bunyabetsu/kankyo-koen-gesui/kiseishido/akushu/taikiosen/tokutei/housekimen.html>

横浜市 特定粉じん

検索

